

袋川緑地サクラ管理計画（素案）

【概要版】

サクラ管理計画策定の目的 本編 P1~P2

袋川緑地のサクラ並木は地域の方々から長年愛されてきた風景であるとともに、県内外から多くの人々が訪れる、市内でも有数のサクラの名所となっている。

このサクラは、植栽されてから約70年経過しており、老木化に伴う樹勢の衰えやキノコの発生、園路の根上りや枝の電線への干渉等の問題が生じている。

これらの問題点を解決し、袋川緑地のサクラ並木を次世代に伝えるため、「袋川緑地サクラ管理計画」を策定し、サクラの保全や更新、適切な維持管理を行うことを目的とする。

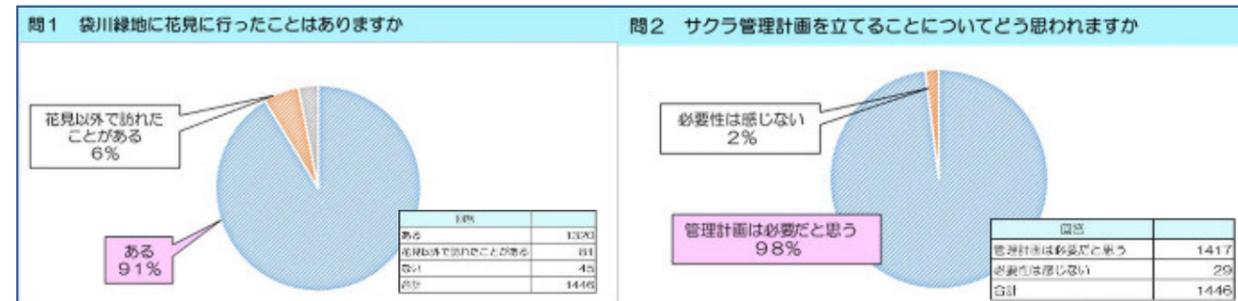
■対象区間

都市公園袋川緑地ほか、弥生橋～湯所橋までの右岸（延長約2.1km）を対象とする。袋川緑地は鳥取市都市公園として昭和51年4月に「袋川緑地」として設置され、袋川河川堤防内にある。

■サクラや園路の状況



■袋川のサクラについて市民からの意見募集結果（LINE アンケート；R6.6月実施）



・袋川のサクラに関して、市民の関心が非常に高く、意見募集に対する回答数や回答結果から、袋川のサクラに関して、市民の関心が非常に高いことがわかった。

・9割以上の方がサクラ管理計画は必要と多くの回答が得られた。



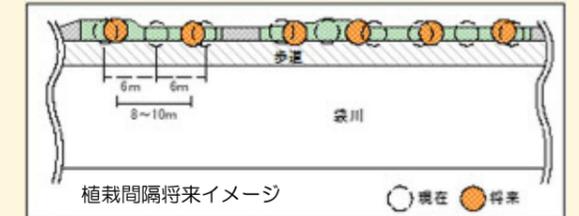
植栽計画と維持管理 本編 P7~P15

（1）基本方針

- ・地域のシンボルとなっている袋川緑地のサクラ並木の景観を後世に残す。
- ・現在のサクラはできる限り長期間健全な育成に努め、更新が必要となった場合は、若木に植替えを行う。
- ・サクラが持つ、陽樹、中～浅根性、腐朽が生じやすいという性質を踏まえ、日照、土壌、剪定管理などの問題点をサクラに適したものに改善する。
- ・サクラの健全度を把握し、安全確保に必要な措置を行う。
- ・区間（橋間）ごとに詳細の対応方針を立て、短期～長期に分けて維持管理作業や整備等を実施する。

（2）植栽計画

- ・袋川緑地のサクラは、現状のサクラの保全を基本とする。
- ・植栽間隔は8～10m程度となるよう調整して植栽する。



（3）維持管理

■剪定

- ・現在の袋川緑地においては、電線に干渉しているサクラの越境枝が多く発生している。基本的には、強剪定の必要が生じないよう、計画的・周期的にこまめに剪定を行う。やむを得ず太枝を剪定・切断する際は、傷の回復が早まるように適切な位置での切除に努め、切断面を癒合剤で保護する。



■腐朽菌（キノコ）対策

- ・感染木に対しては、リスク管理の観点から倒木や倒伏を防止するために定期的な点検・樹木診断を行う。予防は、腐朽菌の侵入口とならないよう、剪定時の癒合剤塗布、雑草や芝刈の際の根元の傷付け防止等がある。



■サクラの記録（樹木点検）

- ・樹木1本ごとにカルテを作り、3～5年程度毎に樹木点検を実施する。点検内容は樹勢確認、特定外来生物の寄生有無、キノコ等の感染有無、根上がりの有無などである。樹木点検において、相当弱っている樹木は精密診断を行い、倒木の危険がある樹木は伐採する。

（4）将来計画

- ・桜土手横の車道空間（歩道空間）をできる区間は利用し、土手の幅員を検討する。土手の幅員が広がることにより、サクラの生育条件が向上する。また、園路の舗装については、サクラの根上がりの処置を実施した後、通行性や透水性を考慮した豆砂利舗装を検討する。
- ・また、将来的には、関係機関等と調整し、サクラの枝と電線の干渉防止や緑地の全体景観の向上を目的として、無電柱化を検討する。

○整備スケジュール

【短期】

- ・危険木の抽出、伐採
- ・根上がりが深刻な箇所への応急的措置
- ・樹勢回復作業

【中期】

- ・計画的な更新
- ・舗装整備

【長期】

- ・土手の幅員
- ・園路のバリアフリー化

【問い合わせ先】

鳥取市都市整備部河川公園課
（鳥取市役所本庁舎5階）

電話：0857-30-8344

FAX：0857-20-3953

E-mail：kasen-koen@city.tottori.lg.jp